

# 暮らしの Information

## 募集

### 保育士（正職員）募集

- 募集人数／若干名
  - 採用予定時期／平成31年4月1日
  - 募集要領・申込書／町総務課で直接受け取りか、郵送請求または、町HPからダウンロード
  - 受験申込期限／9月25日(火)必着
  - 試験期日／10月中旬～下旬
  - ※詳細は募集要領を確認
  - http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/hosyu/2626/
  - 町総務課総務係 ☎56—8000
- ### 非常勤・パート職員募集
- ### 児童指導員補助（パート）若干名
- 応募資格／町内在住（近隣町村居住で通勤可）の子育て経験者

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください  
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

## 納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 ☎56—8003）  
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 ☎56—8002  
（固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 ☎56—8004）

### 【最初が肝心！法人の届け出】

町内に事務所、事業所などを有する法人には「法人町民税」の申告義務が課せられます。そのため、町内に新たに法人を設立した、または町外の法人が町内に事務所、事業所などを設置した場合には、下記のことを速やかに住民税係（窓口⑧）へ届け出てください。

- ①法人設立（設置）届出書※
- ②定款
- ③登記簿謄本または履歴事項全部証明書

なお、届け出している内容（代表者、主たる所在地、事業年度など）に変更があった場合には、登記簿謄本とともに「異動届出書※」を提出してください。

※届出書は窓口にあります

町総務課住民税係 ☎56—8003

### 【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係（窓口⑨）へ連絡またはお越しください。

町総務課納税対策室納税係 ☎56—8002

10月1日（月）は固定資産税の第3期の納期限です。納め忘れのないようよろしくお願いいたします。

- 任用期間／10月1日～平成31年3月31日（以降更新可能）
  - 業務内容／児童指導員の補助業務
  - 勤務時間／平日、14時～18時、長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）などは8時～14時、または14時～18時、小学校の授業時間により変更。週20時間未満
  - 勤務場所／放課後児童クラブまたは北児童館
  - 賃金／時給850円
  - 申込方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて、9月11日(火)までに提出
  - 町福祉医療課福祉係 ☎23—0500
- ### 自衛官募集
- ### 自衛官候補生（第4回）

■受験資格／採用予定月の1日現在

- 18歳以上27歳未満の男女
  - 受付期間／10月1日(月)～11月13日(火)
  - 試験日／男子は11月18日(日)～20日(火)、女子は11月18日(日)、19日(月)
  - 自衛官候補生（第5回）
  - 受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の男女
  - 受付期間／11月21日(火)～12月11日(火)
  - 試験日／男子は12月14日(金)～16日(日)、女子は12月15日(土)、16日(日)
  - 町倶知安地域事務所 ☎23—3540
  - 笹山武市 ☎22—2433
  - 佐名木幸子 ☎22—4302
  - 清水礼子 ☎22—0075
  - 古谷和之 ☎23—3165
- ### 消防職員採用試験

- 採用人数／倶知安消防署4名、ニセコ支署1名
- 受験資格／18歳以上25歳未満（高

### 町営住宅入居者募集

- 募集期間／9月3日(月)～18日(火)
- 一般世帯向け（家族向け）
- ・南6条団地（南6東5）※浴室、浴槽無 3DK 1戸
- ・南9条団地（南9西2）※浴室有、浴槽無 3DK 1戸
- 申請には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問い合わせ。

町建設課住宅係 ☎56—8012

## 周知

### 少年少女バドミントン教室

- 対象／小学3～6年生
  - 日時／9月26日(水)、28日(金)の18時40分～20時※両日参加可
  - 場所／倶知安小学校体育館
  - 持ち物／運動に適した服装、運動靴、ラケット、飲料水
  - 締切／9月18日(火)
  - 申込方法／氏名、学校名・学年、参加可能日、連絡先を記入しFAXにて申込み
  - 町倶知安バドミントン協会（イカリ） ☎55—8480、☎090—9089—7672
- ### じゃが太スポーツクラブ
- ### ニセコ山系を歩く（その1）
- 内容／鏡沼―ニセコグラン・ヒラフ
  - 日時／9月8日(土)8時集合（歩行時間約3時間）※悪天候の場合は変更有
  - 集合場所／総合体育館駐車場
  - 持ち物／飲料水、軽食、タオル、雨具（天候により）、虫よけスプレーなど
  - 参加費／500円、小学生以下300円
  - 町同事務局 ☎22—2288、☎22—5544（総合体育館内）、090—1528—0084（石田）
- ### 後志の森から工場と木造施設を巡る地材地消バスツアー

■開催日時／9月15日(土)13時～17時

- 集合場所／後志総合振興局駐車場（12時40分集合）
  - 見学場所／
  - ・カラマツ優良林分（京極町）
  - ・ようてい森林組合製材工場（京極町）
  - ・真狩村営住宅（地元産カラマツ集成材使用）
  - 定員／30名※参加料無料
  - 申込方法／9月12日(火)までに参加申込書に必要事項を記入し提出
  - ※申込書は役場農林課にあります
  - 町後志総合振興局森林室普及課 ☎22—4859
- ### 税務署からのお知らせ
- ### 「改正消費税法の説明会」開催

- 平成31年10月に実施される、改正消費税法に関する次の内容の説明会を開催します。
- ①軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書などの記載方法、税額計算など）の概要
- ②インボイス制度（帳簿・適格請求書などの記載方法など）の概要
- 対象者／全ての事業者の方
- 日時・会場／
- 9月7日(金)14時～15時・中小企業センター（南2西1）
- 9月14日(金)14時～15時・岩内商工会議所大会議室（岩内町万代47）
- 10月以降は上記以外での説明会の開催を予定しています。
- ※いずれの会場も収容人数には限りがあります。満席の際は、会場に入場できない場合があります。
- 主催／倶知安税務署・倶知安商工会議所・岩内商工会議所

町倶知安税務署法人課税部門 ☎25—1192

町倶知安商工会議所 ☎22—1108

町岩内商工会議所 ☎0135—62—1184

## 第15回こころのルネッサンス in くっちゃん

- 場所／倶知安厚生病院生活療法センター（北4東1）
  - テーマ／交差点物語～偶然と必然の織りなすストーリー～
  - 9月29日(土)たっぷり当事者研究
  - 講師／向谷地 生良氏
  - 時間／13時30分受付、14時～17時
  - 参加費／2千円
  - 9月30日(日)生き方学会
  - 時間／9時受付、9時30分～12時
  - 発表者／6組予定
  - 参加費／1200円
  - 町NPO法人M i M a T a ☎23—4350（筒井）
- ### 信書便制度について

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

### 信書とは

手紙・はがき・納品書・請求書など「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、または事実を通知する文書」のことです。※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません

詳しくは総務省情報流通行政局郵政行政部へお問い合わせください。

町信書全般に関すること ☎03—52

53—5975

町信書便事業への参入・利用に関すること ☎03—5253—5974

### 休日無料公証面接相談（予約制）

- 小樽公証役場では、次のとおり、今年の「公証週間」期間中の1日『休日無料公証面接相談』を実施します。
- 公正証書は、国から任命された法律の専門家の公証人が作成する公文書です。
- 遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付・養育費・年金分割、金銭貸借、土地建物賃貸借など、大切な契約を公正証書にしておく、権利の争いを未然に防ぎ、あなたの大切な財産を守ります。
- 日時／10月6日(土)9時～17時
- 場所／小樽公証役場（小樽市色内1丁目9番1号）
- 担当／公証人 羽澤勝夫
- 相談事項／遺言、相続などの身近な法律問題をはじめ、離婚、金銭や土地建物の賃借問題、任意後見契約などについて相談に応じます
- 受付／実施日前日までに電話で予約受付します。定員になり次第、受付は終了します。なお、10月1日(月)～5日(金)の間も予約制で行います
- 町小樽公証役場 ☎0134—22—4530

## 尻別川リバーパーク パークゴルフ場利用規制

町民リバーパークマラソン記録会の開催に伴い、会場およびコースの一部がリバーパーク内のパークゴルフ

フ場と重複することから、記録会参加者と一般利用者の安全のため、パークゴルフ場の利用を一時規制します。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■規制日時／9月30日(日)6時～正午  
 公園の利用に関すること／建設課 ☎56-8011  
 〓マラソン記録会に関すること／総合体育館 ☎22-2288

### 平成30年住宅・土地統計調査

総務省統計局(北海道・倶知安町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

〓総合政策課企画統計係  
 ☎56-8001

### 北海道苦情審査制度

この制度は、道の業務や制度の内容を審査するもので、それらが自身の利害に係わるものであれば「苦情審査委員」に申し立てることができます。

「苦情審査委員」は申し立てにより、公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行

い、審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、是正や改善を求めます。

もちろん個人情報保護に十分に配慮します。

■窓口／道庁「道政相談センター」後志総合振興局総務課  
 ■方法／苦情申立書に必要事項を記入し提出※郵送、FAX、メールでも申し立て可能。苦情申立書は窓口かHPからもダウンロードできます

〓 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousiate.htm>

〓北海道総合政策部知事室道政相談センター  
 ☎011-204-5523  
 〓011-241-8181

〓 [kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)

### 知っていますか？ 建退共制度

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

■加入できる事業主／建設業を営む方  
 ■対象となる労働者／建設業の現場で働く人

■掛金／月額310円

### 【特徴】

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります
- ・掛金の一部を国が助成します

### 9月1日は防災の日です

防災の日は関東大震災を経験として制定されました。

各家庭で備蓄している防災用品を確認したり、タンスや冷蔵庫、食器棚などは倒れないようにしっかりと固定しましょう。就寝場所にスリッパや靴などを常備しておくこと逃げる時に割れたガラスや食器などによるケガを防止することができます。

また9月は台風などが数多く襲来する季節であることから、地震だけでなく大雨や強風に対する警戒や備えを行います。万が一の際には自分は大丈夫と過信せず、避難指示などに従って避難しましょう。

速やかに避難ができるよう、町や地域で開催される防災訓練には積極的に参加しましょう。

	平成30年	平成29年
火災	5件	8件
救急	485件	537件
救助	16件	17件
その他	71件	110件

### まちの事件簿―地域安全ニュース

#### 主な事件

- ▽傷害事件の発生  
知人から暴行を受け、負傷する傷害事件がありました。
- ▽詐欺事件の発生  
SNSで購入した物品代金を電子マネーで支払い、商品が届かない詐欺事件がありました。
- ▽窃盗(侵入窃盗)事件の発生  
建設作業中の現場から、機械や機材が盗まれる事件が2件発生しました。

#### 交通事故

▽7月9日、国道5号の信号交差点に赤色信号を見落として進入し、右から直進中の車両と衝突する事故が発生しました。

▽7月11日、国道276号から左折して建物の敷地内に入る際、歩道を走行していた自転車と衝突する事故が発生しました。

	平成30年	平成29年
人身	19件	13件
物損	468件	360件
死者	0名	0名

## 消費者コーナー

倶知安消費者協会

### 天候不順の今夏、お見舞い申し上げます

☆秋のリサイクル市☆

出品受付 9月15日(土)10時～14時  
 売り出し 9月16日(日)10時～14時  
 場所／世代交流センター

- ◆委託出品される方は、15日に会場へ持ち込み。価格は会員との話し合いで決定
- ◆自分で出店される方は、16日9時に会場にてブースの抽選をします。14日まで事務局へ申し込み。1ブース3坪程度
- ★売り出しは、午前10時から時間厳守
- ※スリッパと小銭、買い物袋など持参

オレオレ詐欺や、電子取引の未払い分請求のハガキなど、まだまだ手口を変えた詐欺が秋には多発する恐れがあります。ご注意ください！問い合わせやご相談は下記まで

■消費生活相談室(公民館1階団体室)  
 ■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます

【建退共から事業主の皆さんへ】

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください
- ※詳しくは最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

〓建退共北海道支部  
 ☎011-261-6186

### 全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

#### ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

加入者の皆様のお薬代の負担軽減

減や健康保険財政の改善に繋がり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方について相談してみませんか？

#### 禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。

協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さんの健康を守る、さまざまな取り組みを行っています。ぜひHPをご覧ください。

〓 [https://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/cat070/smoking-kitsuentaisaku/no\\_smoking](https://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/cat070/smoking-kitsuentaisaku/no_smoking)

〓全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
 ☎011-726-0352

### 借金をしている方へ

平成29年に新しく裁判所に申立てられた破産事件は全国で7万6014件。破産の申立件数は、この2年間右肩上がりです(数字は最高裁判所HPより)。今回は、借金のある方がお金に困るとやっと思いながらも、絶対にやっはいけないことについてのお話です(自己破産の長所と短所については平成24年12月号のコラムを参照)。

クレジットカードで購入した商品の現金化／生活や返済が苦しくなると、クレジットカードで商品券などを購入し、転売して現金化する人がいますが、その場しのぎで問題は解決しません。ギャンブル／お金を増やそうと、手元の金を競馬や宝くじに突っ込む人がいますが、ギャンブルで必ず勝てるのは胴元だけです。

嘘をついてお金を借りること／返すあてもないのに嘘をつきお金を借りてしまう人がいますが、こうした行為は詐欺罪として処罰される可能性すらあります。

破産法は、こうした行為を「免責不許可事由」と定めています。免責が許可されなければ、破産手続きをしても借金を払い続けなければなりません。つまり、その場しのぎの行動は、自分の首を絞めてしまうことにもなるのです。

お金を借りる時に自分の収入と支出のバランスを考えることは当然ですが、借りた後に万が一収支のバランスが崩れてしまった時には、その場しのぎの対応はせず、ぜひ早めにご相談ください。



岩内ひまわり  
 基金法律事務所  
 弁護士 金丸 哲大  
 ☎ 0135-61-4777  
 FAX 0135-61-4888

人	口	15,305人(前月比 -22)
男	7,741人(前月比 -17)	
女	7,564人(前月比 -5)	
世帯数	8,067世帯(前月比 -28)	
うち外国籍住民	635人(前月比 -10)	

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

8月17日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。